

「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」を策定しました

市が抱える教育課題を解消・緩和し、教育の質を向上させることを目的に、小中連携・小中一貫教育を推進します。小中一貫教育を効果的に進めるため、同一施設内で小学1年生から中学3年生（9年生）までがともに学校生活を送る施設一体型の義務教育学校を設置します。

小中連携・小中一貫教育の推進体制

(1) 中学校区を基盤とした小中連携の推進

- 「施設一体型の義務教育学校」を設置し、小中連携・小中一貫教育を推進します。
- 小学校と中学校の通学区域が複雑に重なりあっている現在の状態を、中学校区を基盤として通学区域を整理することにより、小中連携を推進します。

中学校	中学校区内小学校	再編等
幣舞	釧路・城山	通学区域変更 (R6)
春採	桜が丘・興津	通学区域変更 (R6) 義務教育学校開校 (R13)
桜が丘	東雲・朝陽	通学区域変更 (R6) 義務教育学校開校 (R10)
青陵	湖畔・武佐・清明	—
北	中央・青葉	通学区域変更 (R6)
共栄	共栄・光陽	通学区域変更 (R6)
景雲	愛国・芦野	通学区域変更 (R6)
美原	美原	通学区域変更 (R6) 義務教育学校開校 (R12)
鳥取	鳥取・新陽・昭和	通学区域変更 (R6)
鳥取西	鳥取西・鶴野	通学区域変更 (R6) <small>※鶴野小の一部の通学区域変更は、R8実施</small>
大楽毛	大楽毛	通学区域変更 (R6) 義務教育学校開校 (R8)
山花	山花	—
阿寒	阿寒	義務教育学校開校 (R11)
阿寒湖義務教育学校 (後期課程)	阿寒湖義務教育学校 (前期課程)	義務教育学校開校 (R3.4.1)
音別	音別	義務教育学校開校 (R8)

(2) 通学区域再編の推進

一つの小学校の全児童が同一の中学校へ進学するために通学区域を再編します。

※通学区域の再編は、24（令和6）年4月1日(月)から新1年生を対象に実施しますが、令和5年度においては、下記の対象区域に居住する場合、指定校変更の手続きにより編入校への通学が可能となります。

通学区域調整校	対象区域	編入校
共栄小	春日町、白金町17～25番	青葉小
桜が丘小	桜ヶ岡1丁目11番6～8号	朝陽小
光陽小	(学校選択ゾーンの設定) 柳町	希望により青葉小の選択が可能
昭和小	(学校選択ゾーンの設定) 昭和中央6丁目	希望により鳥取西小の選択が可能
鶴野小	星が浦大通3丁目～4丁目、 星が浦南2丁目2番7号～17号、3丁目、5丁目	大楽毛小・大楽毛中の義務教育学校
幣舞中	春採5丁目15～18番・7丁目1～2番・4～40番	青陵中
北中	共栄大通1～3丁目※、若松町	共栄中 <small>※共栄大通1～3丁目は、希望により北中の選択が可能</small>
春採中	桜ヶ岡1丁目11番6～8号、4丁目	桜が丘中
鳥取中	安原 (学校選択ゾーンの指定) 昭和中央6丁目	鳥取西中 希望により鳥取西中の選択が可能
共栄中	愛国東4丁目	景雲中
	共栄大通7～9丁目、新栄町13～22番 (学校選択ゾーンの指定) 柳町	北中 希望により共栄中の選択が可能 希望により北中の選択が可能
景雲中	暁町、新橋大通3～9丁目、治水町	北中 希望により景雲中の選択が可能
	新橋大通1～2丁目	北中 希望により共栄中の選択が可能
大楽毛中	星が浦北3～4丁目、鶴野の一部	鳥取西中
桜が丘中	桜ヶ岡3丁目1番	春採中
美原中	芦野3～4丁目、文苑4丁目	景雲中 希望により美原中の選択が可能
鳥取西中	西港2～4丁目	鳥取中学校

問合せ先

市教委教育支援課教育政策担当 (☎65-6450)

✉kyo-seisaku@city.kushiro.lg.jp

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

